

(案)

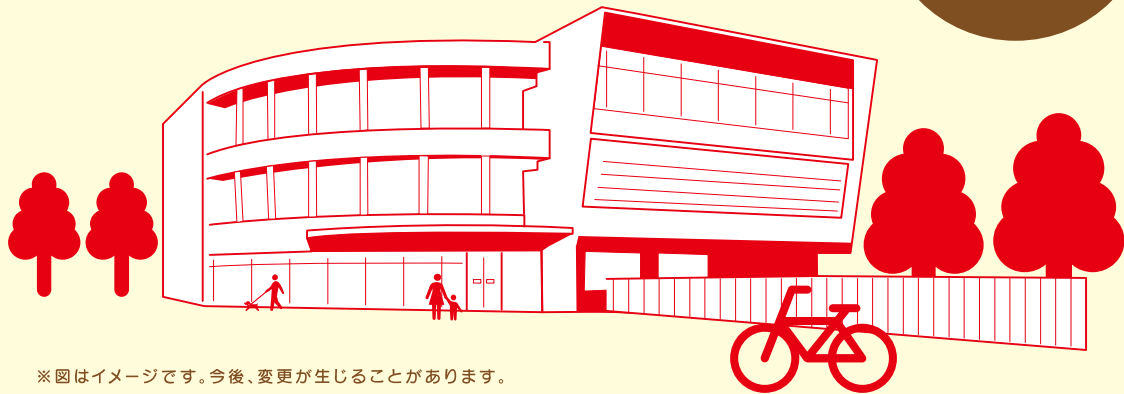
新しい川崎市動物愛護センターの

愛称を募集します

応募したい
お名前を



募集期間
平成30年
5月1日(火)～
5月31日(木)



※図はイメージです。今後、変更が生じることがあります。

動物愛護センターは、現在の高津区蟹ヶ谷に昭和49年に開設されましたが、築40年を超え、この度中原区上平間に移転し、新しく生まれ変わります。新しいセンターを広く市民の皆様にご存知いただき、親しみを込めて呼んでいただけるよう、愛称を募集することになりました。

～新しい動物愛護センターはどんな施設?～

動物愛護センターは「動物を通じて、誰もが集い、憩い、学べる交流施設」として、多様な主体と連携・協働し、「いのちを学ぶ場」・「いのちをつなぐ場」・「いのちを守る場」としての役割を発揮できるような施設を目指しております。そして、動物を通じて人々の笑顔があふれ、幸せを感じることができ、また命を大切に、やさしさあふれる「人と動物が共生する心豊かなまち」を実現するための中核を担う施設です。

応募先

【川崎市のホームページから応募する場合】
パソコンなどで、専用フォームから応募することができます。

市HP <http://city.kawasaki.jp>から

動物愛護センター愛称募集

検索



【郵便・FAX】

川崎市健康福祉局保健所動物愛護センター
愛称募集係

〒213-0025 川崎市高津区蟹ヶ谷119
電話:044-766-2237 FAX:044-798-2743

【お問合せ先】

●川崎市動物愛護センター

〒213-0025
川崎市高津区蟹ヶ谷119 電話:044-766-2237 FAX:044-798-2743

愛称の条件

- 1 施設全体をイメージできるもの
- 2 親しみやすく、覚えやすいもの
- 3 自作の未発表作品で、ほかの商標や施設の名称を模倣していないもの

応募資格

どなたでも応募できます。

応募方法

川崎市のホームページ、ハガキ
応募用紙(各区役所、動物愛護センターなどに設置)を郵送、
FAX又は持参により応募してください。

期 間

平成30年5月1日(火)～5月31日(木)
【ハガキ・郵送】 平成30年5月31日 当日消印有効 【持込み・FAX】 同日17時まで

審査方法

審査により最大5点を選出後、市民投票(Web投票を8月に予定)の上で
最優秀賞1点、優秀賞最大4点を決定します。
なお、同じ愛称の応募があった場合は、抽選により1名を決定します。

表 彰

最優秀賞 1点 記念品 オープニングセレモニーで表彰
優秀賞 最大4点 記念品 オープニングセレモニーで紹介

- <注意事項>
- ・おひとり様何点でも応募いただけますが、応募1件につき、1点とします。
 - ・応募は1通(枚・回)に1点とします。応募に使用した用紙などは返却しません。
 - ・切手など応募に必要な費用は応募者の負担とします。
 - ・採用作品に関する著作権などの一切の権利は川崎市に帰属することとします。
 - ・郵送・FAXでの送信中の提案内容の紛失等については、応募者の責任とします。
 - ・応募作品に著作権などに関わる問題が生じた場合は、すべて応募者の責任となります。その場合、選考結果の発表後であっても採用を取り消すことがあります。
 - ・募集に伴う個人情報、この事業以外の目的には使用しません。ただし、採用者に関する情報は受賞作品とともに、氏名、住所(市町村名)を報道提供し、市広報や市ウェブサイトなどにも掲載します。
 - ・セレモニー及び表彰式への出席にかかる交通費などは自己負担となります。

ふりがな			
愛 称			
愛称に込めた思い (説明)			
ふりがな		年 齢	
氏 名			歳
住 所 (郵便番号もご記入願います。)	〒		
電話番号			

動物愛護センター愛称募集について（案）

市民公募による愛称案募集
(5月1日～31日)

広報

4月21日付け市政だより
川崎市ビジュアルエリア
動物愛護センターHP
チラシ(4万枚配布)
広報掲示板(全市) など



市民投票
(8月1日～31日)

候補作整理等

愛称選定委員会 8作程度へ
(6月1日～16日)
外部有識者懇談会 投票候補 5作決定
(6月下旬)

広報

7月21日付け市政だより
川崎市ビジュアルエリア
動物愛護センターHP など



愛称決定
(平成31年1月下旬)

広報

市政だより
HP
センターオープニングセレモニー など

商標登録

投票候補作 商標調査 6月下旬～7月上旬
投票候補作 商標登録 7月下旬～
※商標登録には6カ月程度かかるため、
候補作5作全てに対し商標登録を行います。